

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長野県
農業委員会名： 根羽村

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

総農家数	166
自給的農家数	92
販売農家数	74
主業農家数	8
準主業農家数	10
副業的農家数	56

農業者数(人)	
農業就業者数	190
女性	87
40代以下	15

※ 農林業センサス2015に基づいて記入。

※ 農林業センサス2015に基づいて記入。

経営数(経営)	
認定農業者	1
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	52	67				119
経営耕地面積	0.27	0.17	0.10		0.03	0.44
遊休農地面積	16.92	23.33				40.25
農地台帳面積	102.42	88.4			0.03	190.82

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス2015に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	119 ha	4.6 ha	3.87 %
課 題	・担い手への集積面積を増やす。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	9.0ha	(うち新規集積面積	0.5 ha)
	目標設定の考え方:高齢化が進み農業従事者が減少していく中で実現可能な目標とする			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農事組合法人等で集積 ・7月～1月の長野県主催等イベントへ参加し、新規農業就農の確保 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.4981ha	0.4518ha	0ha
課 題	<p>当村は、92%が山林であるため、村内にある農地のほとんどが中山間地であり、農地も不整形で進入路も狭く個々の農地の面積が小さいので、集積が難しい。新規就農者は、農業で生計を維持する必要があるが、村内で農業だけで生計を維持している農家は数件であるため、生計を維持できる農業の推進が不可欠。</p>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者1名確保を目標にした場合、当村の下限面積10aに設定。 ・利用意向調査の実施7～9月 ・村内の遊休農地又は休耕農地の貸し手(出し手)の把握(翌年2月頃まで) ・借り手の募集等(デジタル農活信州等の活用) 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	159.25ha	40.25ha	25%
課 題	高齢化が進み農業従事者が激減し、遊休農地の増加が見受けられる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha			
	目標設定の考え方: 現在遊休農地となってしまう農地の解消は、農業従事者の高齢化等により非常に難しいため、これ以上増やさない。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		7 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	農地パトロールで、現地の把握。図面に落とし込む。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月～2月	
その他	・広報誌へ農地中間管理機構の活用等について掲載			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	119ha	ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・7月～9月に農地パトロールを行い、10月に広報誌に、農地を農地以外に利用するために必要な許可等について掲載する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入